

人間発達研究所通信

1998年9月3日学術刊行物認可第430号
ISSN 0913-7092

Vol. 27(1)
人間発達研究所
大津市朝日が丘 1-4-39
梅田ビル 3F
Phone/Fax 077-524-9387

東日本大震災

2011年3月11日14時46分18秒、太平洋三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震は、東日本・太平洋側の広大な地域に甚大な被害をもたらし、2万人余の命を奪いました。さらに福島原子力発電所の事故が加わり、人々を脅かしています。人類が未来へと歩みを進めるために、現実を正確に受け止め、課題を一つひとつ解決していかなくてはなりません。今号では会員の方をお願いして手記を寄せて頂きました(編)

* * *

原発事故後の福島市の様子

森 周

3月11日の東日本大震災発生から2か月が過ぎました。この間、さまざまな

方からお見舞いの言葉やお気遣いをいただきました。ありがとうございました。

「まだ2か月しか経っていないのか…」と感じるほど、この間色々なことを考え、めまぐるしい生活環境の変化を経験しました。

地震当日、私は4か月児健診の工作中でした。大きな揺れが長い間続き、建物からの避難が指示されました。赤ちゃんを抱えながら不安を抱くお母さんたち(お母さんの中には泣きだされる方もおられ、また赤ちゃんについてきたきょうだいで泣いている子もいました)、保健師の方が優しく冷静に声をかけ誘導し、全員無事に外へ避難してもらうことができました。

散乱したカルテを鍵がかかる一室に投

CONTENTS

東日本大震災 原発事故後の福島市の様子 森周	1
会員のページ	
学齢期の学力と発達学習会 栗本葉子	4
ロシアの障害児教育を訪ねて 黒田学	5
Una carta desde HONDURAS (ホンジュラスからの手紙) ⑦ 佐々木規子	10
事務局だより	13

げ込み、私も帰宅することになりました。

帰宅しても建物の中には入れない状態で、同じアパートの住人は外で待機していました。地震発生時アパートの中にいた6歳の女の子が怖がって泣きじゃくる姿をみて、大変な事態だと改めて感じました。あと地震が1時間遅かったら自分の子を含め自宅で一人で留守番をする子どもが多くなり、被害はもっと大きくなったろうと、ぞっとしました。小学校に通う上の子ども2人は学校に保護されており、すぐに引き取り帰宅しましたが、一番下の子が通う保育園には連絡がつかせませんでした。すぐに車で迎えに行きましたが、土砂崩れ等のために市内は車が動かず、結局保育園にたどり着いたのは夜の8時半頃でした。その後、福島県内外の被害の状況が徐々に明らかになり、その大きさに愕然としました。

私の住む福島市は、原発から北西60キロの位置にあります。津波で多くの人や街が流されている被害状況とあわせて、原発の問題が徐々に伝わってきました。水素爆発が起こった12日、私は家族や知人たちと山形県米沢市まで車で避難しました。ガソリンがないなか、その後新潟まで行き様子を見守りましたが、原発は悪化の一途を辿りました。すぐに福島に戻る予定でしたが、夫の実家がある岐阜で3月末まで過ごすことになりました。

3月も終わりに近づき、福島での仕事の本格的に再開、子どもたちの学校や保育園も予定どおり始まることになりましたが、私たち家族にとって福島は既に安心して子どもを育てることのできる場

所ではありませんでした。福島市は政府が指定する避難地域ではありませんが、ご存知のように原発30キロ圏外にあっても放射線量の高い地域があり、福島市もその一つでした。しかし、その頃、政府、東電、大手マスコミが伝える情報は、胸部X線撮影時の被爆量をもちだし、「ただちに健康に影響を与える値ではない」という類のものばかりでした。いわゆる低線量被爆、とりわけ内部被爆が人体の健康に長期的に及ぼす影響については、専門家の間でも意見のわかれる、学問的に決着した問題ではありません。しかし当時の政府他の見解は、原発推進派、楽観派の学者達の見解のみに依拠し、原発事故の程度や人体への影響を過小評価するものであり、このことは今日マスコミの報道等によっても徐々に明らかになってきたところです。こうした非科学的で、社会経済的側面重視のあまり、住民の健康を軽くみるかのような態度が、政府情報への不信と事故の不安を決定的に増幅させました。その頃、福島市の公立学校は、行政組織として国、県の意向に従わざるをえない立場にあるとはいえ、政府の評価に追従し、また校庭などの土壌汚染について調査をしないまま、通常どおり4月6日の学校再開を決めました。

6年間暮らした福島を離れることは、仕事の継続、転校、保育所の確保など課題が多く簡単なことではありませんでしたし、経済的負担も小さくはありませんが、最終的に子ども達の現在と将来における健康を第一に考え慎重に行動することとし、何とか仕事が継続できる隣県の

宮城県仙台市（福島市から 80 キロ、福島原発からは 120 キロほどの距離）に転居することにしました。

今回の原発事故で、私たちのように福島市から自主避難をした家族、親子離ればなれの生活をはじめた家族もいますが（福島市から子どもを避難させる人は徐々に増えて、住民票を残したまま市外へ転校した児童は 4 月 18 日時点では 93 人、5 月 18 日現在では 206 人と 1 か月で倍増し、これは福島市の小学生全体の 1 % を超えています。住民票を移した児童の転校も含めばさらに増えます（毎日新聞 5 月 21 日付））、多くの人たちは避難したくてもできない状況にあります。あるいは避難する条件をもたない人のなかには、政府見解を信じ、従前の生活を送る人も大勢います。「風評に負けるな！がんばろう福島！」といったスローガンのもと街の人達は本気でがんばっています。

そうしたなかで、国が「安全」と言っているにも拘わらず自主避難をすることには、「過剰反応」、「一緒にがんばらないんだ」といった冷淡な見方も依然ありますが、他方で小さな子どもをもつ親のなかには、事態の深刻さが徐々に伝えられることで、強い不安をかかえる人も増えています。福島の住民は本来全員が原発事故の被害者であるにも拘わらず、内部には様々な見方・態度が存在し、そのことが人間関係や問題の解決を難しくしています。

そうした難しさはありますが、現状においても可能な限り安全な環境を確保すべく、事態は少しずつですが前に進んで

います。福島市の学校再開後、保護者たちの要望でようやく福島県でも原発から 20 キロ圏内避難区域外の県内幼稚園・保育園と小中学校の校庭の線量調査（小学校は高さ 50 センチ、中学校は高さ 1 メートルの大気中の線量）が実現しました。本来は学校再開前に調査をするのが当然のことですが、国が「安全」とする地域での調査は容易ではなく、そのことに不安・疑念をもった保護者たちが運動を続けることでようやく実施にこぎつけました。調査結果は、予想通り土壌の放射線量は大気中よりも高く、屋外活動が制限される県内学校（幼稚園も含む）は 13 校、私の子どもたちが通っていた学校もその中に含まれていました。

政府・文部科学省が ICRP 勧告を福島の汚染状況を追認する目的で好都合に解釈し、年間放射線量の上限値を 20 ミリシーベルトベルトに緩めたことに対しても、強い懸念と批判の声があがり、保護者が学校、行政を動かし校庭の土の入れ替え等の作業が試みられています。また先の調査の結果、屋外活動が制限された 13 校について、その後制限解除となりましたが、ほとんどの学校が現在でも自主的に屋外活動を制限しています。日本の法律では年間放射線量 5.2 ミリシーベルトを超える場所を「放射線管理区域」とし、そこへの立ち入り制限や 18 歳未満の労働を禁じているわけですから、福島の子供達だけには「放射線管理区域」の 4 倍もの上限値を設定し、それ以下なら特別な措置を講ずる必要はないという説明に道理はなく、異議申し立てを

するのは当然のことです。

福島市も先日 30 度を超える暑さとなりました。できるだけ肌を露出しない、窓を開けない、換気扇やエアコンをつけないといった個人レベルの対応で、これまで自分たちの健康を守ってきた人が大勢いますが、これからの季節、それを持続させることはとても困難です。また、私たちも避難中経験しましたが、子どもが外で遊べない生活は、想像以上のストレスです。特に、小さい子どもを持つ保護者や、保育園・幼稚園・小学校等は、子どもたちの健康を守りつつ、その問題

にどう対応していくかが課題になっています。私も親として、発達相談員としてこうした問題にいかに関与するかを考えています。また安全を確保するための条件整備は、国や行政の責任であるとしても、それを動かすのは住民であり、自分たちの安全は自分たち自身で確保するという姿勢で様々なレベルの運動を続けてゆくことがいま重要であると痛感しています。



(2011年5月22日)

「子どもの学力と発達を考える学習会 in 大阪第3回」報告

—— 1月8日 楠凡之氏（北九州市立大学教授）を迎えて ——

栗本葉子（おおつ福祉会）

1. はじめに

子どもの学力と発達研究会は 2010 年 1 月に発足し、これまでに 3 回にわたり学習会を開催してきた。

子どもの貧困や虐待、広汎性発達障害の子どもの教育問題など 21 世紀に入り子どもをとりまく現状には多くの課題が山積している。そのなかから今回は子どもの発達、とりわけ「9 歳の発達の節目」といわれるころの子どもの発達やとらえ方について、また学力の問題に即していえば、それまでの発達段階における学力形成のプロセスとの相違、また、どういった視点で子どもをとらえ、子ども像について深めていけばよいのかを学ぼうとした。

楠凡之氏（北九州市立大学教授）は、現在、全国生活指導研究会の常任理事であり、全国学童保育問題研究会でも現場の学童保育指導員や先生たちとともに、実践現場を励ましながら日々研究をすすめておられる。今回の学習会には、正月明けにもかかわらず 30 人余の参加者があり、小中学校、高校、特別支援学校の教員やスクールカウンセラー、学童保育指導員、発達相談員など、遠くは岡山からも参加があった。「時間がもっとあってもよかった」という声も聞こえ、充実した内容であった。以下は楠氏の講演の主な内容である。

2. 子どもを理解するための 2 つの側面

子どもを複眼でみること

「子どもを理解する」ということは単に子ども一個人を発達だけで語れるものではなく、今まさに生きている子ども達の世界観や価値観、子ども関係をも含めてどうとらえるのかということとクロスさせて考えるべき問題だと思う。

9歳を過ぎるころになると、友人や人間関係の中で「支配—被支配」という構図に縛られ、常に過剰な気遣いや過敏な反応が見られたり、逆に陰湿ないじめがクラスに横行し始める兆しが見られたりする。そうした現象は「抑圧体験の発散」とみるべきで、おとなたちはその子どもの行動の背後にある「生きづらさ」や葛藤を言葉で補いながら、つなぎ、はぐくんでいくべきである。

発達の目

9, 10歳を超える頃になると、全体と部分、「この枠組みの中でどのくらいか」を判断するようになる。計画はまだ粗削りだが、いわゆる「財布探しの課題」など、7, 8歳でも順列化はできるが、時間の配分までとなると難しい。

ある学童クラブでは小学校4年生になると『おひさま日帰り旅行』と銘打って、自分たちだけで電車の乗り継ぎなど時間を考えたり、雨の場合はどうするか、持ち物は……など、おとなの力を借りずに企画実行しているところもある。「自分たちの手でできた」という誇りや自信、共同の喜びが実感できるようである。

また、変換操作についても目に見えない関係に依存しながら「3 mは何 cm

か」「200 cmは何mか」など、単位変換の意味を学ぶのもこの頃である。しかし、土台としては<保存>の意味を裏付けとして持たなくてはならない。この時期の子どもの発達診断するときに気をつけなくてはならないのは、発達障害やアスペルガー障害の子どもたちのように内言や記憶による負荷を避けるために「問題を紙に書く＝視覚的に補う」という形で進めることで、より理解の構造が分かりやすくなると思われる。

このことは、生活に結びついたことが非常に多岐にわたり、たとえば「生活保護のお金を2か月分1度にもらって、それをどのように配分すればいいか」など、計画的に使えるかどうかといったこととも関係する。全体の金額と毎日の使えるお金との関係、「9, 10歳を超えられない親たち」の問題が深刻に横たわっていることも事実である。

相手の感情を理解する

次に「対人関係における対操作」についてのエピソードである。「トムとジェリー」というネコとネズミのアニメを子どもに見せたとき、小学校1年生の子どもはただ単純に「たのしい」とみる。中学年になると「複雑だな」といった表情になる。トムの立場、ジェリーの立場、この二つの感情を理解することができるようになる。7歳ごろではどちらかの視点一方になるが、9, 10歳ごろでは両方の気持ちが併存する。「喧嘩はするが仲がいい」ということが理解できるようになる。

最近は交換ノートの時代からメールに変わっているが、いずれにしても子どもたちの内面は「自分の思いを抑制しすぎて相手が見えてくることにより、気遣いが強すぎる傾向」がある。対人関係の中で「自己客観視の力が誕生」し、「自分自身に対する否定的な感情」が生まれ、自己評価が著しく低下する時期でもある（児童精神科医・田中康雄氏による）。自分の家庭が友人の家庭と違うことに気づいたり、「小さい頃の話」をしたがらなくなる。身体障害の子どもなら、みんなとちがうことに気づき、将来を思い悩む時期でもある。

3. 教育実践における〈9, 10歳の節〉を超える前と超えてからのとりくみについて

低学年の実践——豊かな生活体験と系列化の機会をつくる——

生活体験の蓄積はその後の文脈形成力を高め、豊かなイメージを生み出すきっかけとなる。みちくさや子ども同士の遊びを通じての、家から学校までの地図やルートマップ作りは豊かなものにも貧困なものにもなる。そのまま生活体験の豊かさや量の蓄積が系列化を進めるきっかけになるともいえる。「協応する」「つながる」、複数の視点へつながる「手前」の段階だとみるべきである。

集団的自立の力をどうはぐくむのか

「一緒にプランや見通しをつくりだす機会を増やしていくこと」はこの時期に欠かせない課題である。友達を認め合う

経験をふやすこと、共感関係が広がるような支えを入れることにより、「Aくんがんばっていたね」「それをみていたB君もすごいね」と、やりとりが安心感や互いの自己肯定感につながる。

ともすれば、違いや奇異な言動を指摘しあい、陰口を言いつつ関係などに陥りがちな高学年集団を、どんな取り組みや実践を通して変えていくべきか。たとえばある発達障害のAさんがいることでもめ事が起こった時に、「係り活動」のような形式を用いて、「どんな気持ちでA君は暴力振るったのかな」「本当はどんな気持ちだったのかな」と問い返し、友だちの気持ちを感じ合える関係に変えていった活動が紹介された。一人ひとりの背後の気持ちを読み取ったり、考えるきっかけを、障害を持つ仲間を通して感じ合える関係に広げていくことが、これからの集団づくりの新たな地平につながっていく。このあとの段階では、「前思春期の静かな奇跡」ともいう時代へとつながっていくのである。

〈参加者の感想文より〉

新庄久美子（京都府立中丹養護学校）

具体的なたくさんの事象を通じての話、大変わかりやすく、またこの発達段階における課題とそれら乗り越えていく方向性が少しみえてきたように思います。また、高機能障害の問題では、周りの子どもが見えてくる時期で、きちんとした指導の手立てがないと集団が崩れていくこと、また、健常で課題のある子どもは、その子どもの背景の困難性から、さまざま

まな課題が出てくるのだということが分かり、整理できました。(本もよかったです)

現在私は、養護学校高等部で職業教育の窯業(陶芸)の分野を担当しています。進路の方向性が企業就職や専門学校が中心となる生徒で、かつては文科省のいう作業学習一辺倒でした。当時、生徒の意見表明は反省と課題のみということに驚きました。本校に来ておかしいと思いつつも、実習助手という分野で自分自身がこれまた意見表明できないところであったため、悩む時期が続きました。それでも、子どもの事実に寄り添って様々な提案をする中で担当教諭も理解してくれ、少しずつ子どものための授業づくりが連携し合っただけで出来かかってきました。

卒業してすぐ役立つ力をどうつけるかという近視眼的な分野になりがちですが、そこを発達的な視点でどう授業をとりこんでいくのか、本当にしっかり学ばないと生徒のこれからの人生を薄っぺらな価値観に押し込め、本当の力をつけられないとあらためて思いました。そして、窯業(陶芸)の分野は個々の育ちに目が向けられやすいのですが、常に集団的な育ちをテーマにしてきたことでグループのよい変化がみえてきたことの発達的な裏付けができて元気ができました。

また、高機能障害の生徒が入ってくることで、「一律的な指導はできない」と、否定的な言葉をうんざりするほど浴びせられ、私自身がキレそうになったこともありました。彼にとって肯定的な場面として窯業の授業が位置づけられるような

工夫を重ねることで、肯定的な自分づくりや、ほかの生活が荒れても窯業では立ち直れるようになってきたことが、講演の事例とダブって胸が熱くなりました。

「どんなに障害が重くても発達する権利をもっている」「どの子どものびる」…と言われてきたことが養護学校でも薄れてきて、困難な子どもへの対応がぎくしゃくしています。やはり子どもの事実に目を向け、発達の視点でとりくみ、「生きづらさ」の背景を読みとる力がなくてはいけないことを再認識しました。

保護者についてふれられましたが、教師自身も9、10歳の節目を豊かに乗り越えられていない(そんな時代に生きてきた)人も一緒に働いていることを考えさせられ、集団的な取り組みが大変に重要になってきていると思いました。

先生にぜひ京都北部に講演に来てほしいです。本当にありがとうございました。



原稿を募集しています!

人間発達通信への投稿

字数: 1200字~7500字まで

期日: 8月20日(9月発行分)

投稿の際はE-mailもご利用下さい。

匿名希望の場合は、その旨お知らせ下さい。次次号は12月発行です。

人間発達研究所通信はメール配信も可能です。メール配信のみへの移行、メール配信と印刷物の郵送と両方など、ご希望の方はお知らせ下さい。

ロシア・サンクトペテルブルグの障害児教育を訪ねて

黒田 学・小西 豊・小西文子

はじめに

本稿は、ロシア・サンクトペテルブルグ（旧レニングラード、以下、SPB）市の障害児教育の現状について、教育関係機関、関係者に対する面接調査（2011年2月26日から3月6日）に基づき検討したものである¹⁾。今回、ロシアを調査対象としたのは、1917年のロシア革命以来、ヴィゴツキーらによる、いわゆる「ソビエト教育学・心理学」が形成され、1991年12月のソビエト「社会主義体制」の崩壊後のロシア社会において、障害児者の権利保障や生活保障がどのように取り組まれているのか、その実態を把握することを問題意識としている。なお、管見によれば、現代ロシアの障害児教育（福祉）に関する研究はほとんど見あたらず、そのような中で本調査によって新たな知見を得ることを目的とした。

ロシアは、国連・障害者権利条約を2008年9月に署名しているが批准には至っていない。「ロシア連邦憲法」（1993年）第43条には、すべての国民の教育権が規定されている²⁾。また「ロシア連邦教育法」（1992年制定、2000年改正）では、障害児教育および障害者への職業教育が規定されている³⁾。福祉分野では、「ロシア連邦障害者社会保護法」（1995年制定、2005年改正）によって障害者施策の基本が網羅されている⁴⁾。

また報道によれば、本年2011年に「障害者のための連邦プログラム」がスタートし、470億ルーブル（約1,400億円）が拠出されるとのことである。具体的には、「障害者のための幅広い教育の可能性、特別なテレビプロジェクト、公共交通機関の設備一新」などであり、プーチン首相は、障害児が自由に学べる一般教育機関を2015年までに約10倍、最大20%増大させると述べている⁵⁾。

さらに、2014年2月にロシア南部のソチにおいて、冬季オリンピック開催が予定され、前後して開催予定の冬季パラリンピックに向けたバリアフリー化が進められている⁶⁾。

さて、今回訪問調査を行ったSPB市は、人口458万人（2006年）、ロシア西端に位置するヨーロッパ風の文化都市である。かつての帝政ロシアの首都で、1703年にピョートル大帝がロシア近代化の要衝として建都した。ロシア革命の翌年1918年、モスクワへ遷都するまでの200年間は栄華を極めた。「北のベネチア」と称せられるように多数の運河と300以上の橋がある町並みで知られ、文豪プーシキンやドストエフスキーの旧居も有名である。

北緯約60度に位置し、訪問時は寒さが少し緩んだが、それでも最低気温マイナス10度、最高気温マイナス5度前後

であった。

表 ロシアの基本統計(2009年)

人口	14,087.4 万人
18歳未満人口	2578.0 万人
5歳未満人口	749.1 万人
人口増加率	-0.5 % (2000-2009年)
合計特殊出生率	1.4
出生時平均余命	67 歳
1歳未満死亡率	11 ‰
5歳未満死亡率	12 ‰
成人識字率	100 % (2005-2008年)
1人あたり GNI 実質 GDP	9370 USD
平均成長率	1.9 % (1990-2009年)
公的教育支出(GDP比)*	3.9 %(2006年)
公的教育支出(歳出比)*	12.9 %(2004年)

出所)ユニセフ (UNICEF, Information by country and programme, <http://www.unicef.org/infobycountry/russia.html> 2011年5月5日閲覧)。

* ユネスコ (UNESCO, Institute for Statistics, <http://stats.uis.unesco.org/>, 2011年5月5日閲覧)。

本調査はロシアで「最も暮らしやすい町」といわれる SPB 市における障害児教育の現状について、早期介入センター、音楽療法センター等に対する訪問調査を行った。ただし、通常学校や障害児学校訪問は許可されなかった。

以下、調査結果の要旨を紹介し、ロシアの障害児教育の課題を考察したい。なお本稿は、「はじめに」と「おわりに」を黒田学が、「1」を小西豊が、「2」「3」を小西文子がそれぞれ分担執筆している。

1. ロシアにおける障害児教育の概要

まず、ユネスコの報告に基づいて、ロシアの障害児教育の概要を整理する⁷⁾。

ソ連時代、障害者は、「存在しないもの」とされた結果、国民一般が受けることができた福祉の対象ではなかった。障

害児は親から離れて施設に入所させられるか、国からの支援もなく在宅のままであった。

1991年のソ連崩壊後、障害児をめぐる状況は少しずつ改善されてきた。施設入所している障害児数、寄宿生活の障害児数は1990年と2000年の10年間では減少した。また1995年以降、障害児者のためのリハビリテーションセンターが社会ケア部の管轄により開設されている。

2009年11月、メドヴェージェフ大統領は障害児も通常の公立学校で学ぶべきだと述べた。2014年までにバリアフリーを含めた学校環境整備を計画している。

しかしながら、ロシアでは障害児と呼ばれる子どもは身体障害児をさすことが多く、学習障害を含む知的障害児数や知的障害児の教育についての統計的データは存在していない。

次に、UNDPの報告からも障害児教育の特徴を以下のように整理できる⁸⁾。

ロシアの障害児に関する公式統計は存在しないが、2009年8月の保健・社会発展省大臣の報告によると54万5千人の身体障害児がいる。また身体障害児の97%が教育を受け、残る3%は教育を受けていない。教育を受けている子どものうち25%は通常学級に通い、28%は補修クラス(障害児学級)で学んでいる。

就学前の療育を受けることのできる障害児数は増加しているが、都市部と農村部ではおよそ2倍の格差が存在し、都市部と農村部における社会経済発展の格差を反映している。社会経済発展が停滞している地域では、教育予算が低く、都市

部と比較して大きな相違がある。これは障害児療育特有の問題ではなく、低所得層や農村地域の子どもに対する教育や支援も地域格差があることを示している。

政府は2020年を目標年として、教育環境整備を発表している。社会経済の発展を促すことや、教育のための新しいモデルの開発が含まれている。これまで障害児を受け入れてこなかった70%の教育機関が2016年までに障害児を受け入れ、2020年までには通常学級で70%の身体障害児が教育を受けられるようにしている。さらに2009年から2012年までに遠隔教育学習プログラムを開発し、すべての地域の身体障害児への質の高い教育を保障している。

2. 障害の診断と療育環境

ロシアにおける障害の診断と療育環境について、障害児の早期介入に関わるバラノバ氏は次のように言及している⁹⁾。

すべての新生児は、その地域のクリニックを利用することになっている。地域のクリニックはすべての子どもが受診することができる第1のサービスである。クリニックの小児科医は子どもの発達や予防接種、身体の健康を管理する責任を負う。例えば、ダウン症の子どもは親がクリニックを訪れ、子どもが「病弱である」という証明を得ることができる。そのためには両親自らが複数の施設を受診し、小児科医、神経科医、外科医、耳鼻咽喉科医、眼科医、および整形外科医などの専門医から書類を集めなければならない。ロシア特有の官僚主義の壁に突き当たり、苦勞する親も多い。

4歳以上の子どもに関しては、上記の専門医に加えて精神科医、心理学者、言語療法士の診断も必要となる。

これら専門家たちが障害について必ずしも正しい知識を持っていないことが親たちにとってのストレスの原因となっている。あるいは、親自体が障害について適切な知識を持っているとは限らない。ダウン症児は心臓に疾患を持つ場合があるが、すべてが外科手術の対象ではなく、経過観察で好転する場合もある。その際、子どもの病状が回復したのは教会で熱心にお祈りしたおかげであるとか、蜂から作った健康食品の効用とされることがある。あるいは、手術が必要だといわれた場合でも、母親が手術を恐れるあまり、手術を拒否するケースなどもみられる。

ロシアではマッサージは一般の幼児にも広く行われている健康法で、マッサージが子どもの障害を軽減するという説が広く信じられている。障害児の場合、マッサージはリハビリテーションの一環として無料で受けることができる。

次節で紹介する早期介入センターのスタッフは「親に対して障害の正しい知識の提供と障害に対する理解を得ることの重要性」を強調している。面接調査に応じたダウン症児の親も「ダウン症は完治する」「自分の子どもはダウン症のようだが本当はダウン症ではない」と答えた。

親たちが障害に対する適切な知識を持ち、障害児者が暮らしやすい社会システムの構築がロシアでの重要な課題である。

3. 早期介入の状況

SPB市で今回訪問した3つの早期介入

に関わる障害児施設についての紹介と面接調査の結果について述べていく。

(1) 早期介入センター

EII (Early Intervention Institute, 早期介入センター) は、スウェーデン国際開発協力庁 (Swedish International Development Cooperation Agency, SIDA) からの出資を受けて、1992年に設立され、1995年から活動している。EII のスキームは、①親に対して子どもの障害に関する正しい情報の提供、②子どもの問題と家庭の状況についての支援とアドバイス (ロシアでは子どもが障害児、親がアルコールや薬物の依存症であるケースが多々ある)、③子どもの障害と今後の見通しに関する教育と家庭で実施可能な訓練メニューとメソッドの提供、である。

インタビュー調査に応じた担当者はEII 設立時からのメンバーである。彼女はSPB 市の銀行に勤務した後、海外の財団奨学金を得てスウェーデンに留学、帰国後は言語聴覚士として主にダウン症児の療育にかかわってきた。EII の療育は、養護教諭、言語聴覚士、理学療法士、心理学者が集団で携わっている。

彼女は、「SPB は福祉の先進諸国である北欧と地理的に近く、最新の情報も入ってくるにもかかわらず、障害児に対する社会的な支援は大きく遅れをとっている」と述べた上で、「ソ連時代からの障害児者に対する偏見と行政の福祉施策の使いにくさ (悪しき形式手続き主義と鋼鉄のような官僚主義) が原因ではないか」と答えた。また、「行政の細かな規制 (たとえば養護教諭と医師が共同で働

くことを認めていないなど) により、欧米の教育を受けた自分たちが思うように働けないジレンマを抱えている」と述べたことは印象的であった。

(2) SPB 総合教育センター療育教室

EII 担当者の紹介で、「SPB 総合教育センター第 42 保育所内療育教室」の担当者に、以下のようにインタビューすることができた。この療育教室は、医療的ケアを必要とし、発達障害をもつ生後から3歳までの子どもとその両親のために創設された。なお公式に本施設が活動開始したのは2009年である。子どもの発達と社会・情緒面におけるニーズに関する情報を提供し、早期介入を行い、心理学的支援と相談活動を実施している。

施設は保育所の1階に位置しており、観察室を備え、療育玩具も豊富に備えている。担当者は週3日勤務し、予約制で療育・相談業務を行っている。ここでも、行政の規制により受け入れ可能な家族数が決められ、多数の家族が継続した相談を受けられない問題がある。また、行政の支援が「縦割り」で、子どもの障害についての相談を受ける部門と貧困問題などについての相談を受ける部門が異なり、貧困問題を相談する場合、子どもの障害に対するケアは受けられないという。

さらにひとつの家庭の複数の問題を行政が把握していないため、障害児数や障害児のニーズ、実態を把握できていない。

施設そのものは欧米の療育方針を取り入れ、スタッフも専門的教育を受けており、その活動は他国に比べて遜色ないが、施設は絶対的に不足しているようだ。

また、ある若い親が、正しい知識を持っていないために、ダウン症児に「形成手術を受けさせて普通の子どもと見た目と同じにしたい」と相談に来たという事例が語られた。

さらに、政府は障害児にも教育の機会を提供するといっているが、その対象は身体障害児であり、知的障害児あるいは重複障害児への教育保障は定かではない。

(3) SPB 音楽療法センター

SPB 音楽療法センターは、1993年に設立された民間施設で、障害児への音楽療法セッションの提供と音楽療法士の養成を行っている。設立者は米国人のアラン・ウィッテンバーグ氏で、彼が地元のオペラカンパニーの一員として SPB 市を訪れたことをきっかけとしている¹⁰⁾。彼が学んだニューヨーク大学のクライブ・ロビンズ氏によるサポートにより、現在では5名の音楽療法士が週4日交代勤務して31名の障害児(1歳～14歳)に対して個人セッションと少人数のグループセッションを行っている。民間施設であるが、市から財政支援を受けており、家賃や光熱費を格安で提供されている。

即興演奏を中心とした創造的音楽療法を行っており、子どもと音や音楽によるやり取りの成立を目的とした、音楽療法としては枠の少ない技法を用いていた。専門家2人が子ども1人をみるという、音楽療法セッションとしてはノーマルなパターンである。見学を行った3人とも自閉症児であり、親子同室のセッションあるいは母親が部屋の外で待つ場合もあり、子どもの状態によって変えていた。

同センターの音楽療法士の一人に対して行った調査結果は以下のとおりである。

センターは、市や民間団体の助成金を受けているが、音楽療法セッションは有料(1回30分800ルーブル、日本円で約2,500円)である。ちなみに2011年4月の全ロシア平均賃金は月額約8万円(25,550ルーブル)である。

ロシア政府は、国家資格として音楽療法士を専門家として認めていないことや音楽療法それ自体の科学的根拠が不確かであるとして、市からの助成金や援助が頭打ちになっている。そのため本センターの音楽療法士は、この仕事の他に、企業での事務員の仕事なども兼務している。ウィッテンバーグ氏が1991年以降たびたび SPB 市を訪れて音楽療法士の養成教育を行っていた時には18人の音楽療法士がいたが、現在は5人だけである。なお、全ロシアで音楽療法を行っているのは、このセンターだけである。

音楽療法の観察と面接調査を踏まえての考察としては、音楽療法は有料ということもあり、音楽療法を受けることができる子どもは経済的に余裕のある家庭に限られている様子であった。また音楽療法士の立場からいえば、音楽療法だけで劇的に障害が軽減するものではないことは自明である。音楽療法に通う子どもには、他にも療育的なかわりが必要であり、他の療育との連携がより強く求められるのではないかと感じられた。

おわりに

本調査では、紙数の関係で触れられなかったが、SPB市カリーニン地区障害児

者社会リハビリテーションセンターやSPB大学の社会学研究者を訪問する機会もあった。その詳細な報告は別稿に譲ることにするが、ロシアでは近年になって障害児者施策が進展し始めたようである。国連・障害者権利条約の署名や2014年開催予定の冬季オリンピックが起爆剤になっていると考えられる。しかしながら、これまでに触れてきたように、UNDPの報告や本調査から、ロシアでは「障害者」は主に身体障害者を表し、知的障害者の教育は度外視されている点にも注意しておきたい。

もちろん、筆者らは現代ロシアにおける障害児教育に関する調査研究を初めて試みたのであり、また、学校教育そのものを訪問できなかったことも踏まえ、継続した研究が必要であり、結論を急いではならないと考えている。したがって、本調査を基礎にして、SPB市はもとより他都市・他地域での調査にも拡大できればと計画している。

【注】

1) 本研究は、科学的研究費補助金「特別なニーズをもつ子どもへの教育・福祉戦略に関する比較調査研究」(挑戦的萌芽研究、課題番号21653110、2009年度～2010年度、研究代表者：黒田学)をテーマにして、特別なニーズをもつ子どもへの教育および福祉の動向と課題について、比較検討を行ったものである。国際社会における子どもの権利保障および障害者の権利保障は、理念としては着実に展開してきているが、「特別なニーズをもつ子ども」への教育・福祉については、様々な課題を内包している。

本調査は、2011年2月26日～3月6日、ロシア連邦サンクトペテルブルグ市において、黒田学(立命館大学産業社会学部准教授)、小西豊(岐阜大学地域科学部講師)、小西文子(大垣女子短期大学准教授)の3名による共同

研究として行ったものである。インタビューでは、ロシア語を小西豊が、英語を小西文子を使用するとともに、日本語・ロシア語の通訳を現地ロシア人研究者(サンクトペテルブルグ大学日本語学科助手)にお願いした。

2) Constitution of the Russian Federation(<http://www.constitution.ru/en/10003000-03.htm>, 2011年5月5日閲覧)。

3) 堀内明彦「ロシア連邦教育法」『北海学園大学経済論集』第55巻第4号、2008年3月。

4) *Individual Rehabilitation Programs (IPR)*, 2006. (

<http://www.keystonehumanservices.org/khsi/documents/IPRMaterials.pdf>, 2011年5月5日閲覧)。

5) 『ロシアの声 (The Voice of Russia)』2011年1月1日(

<http://japanese.ruvr.ru/2011/01/01/38475612.html>, 2011年5月5日閲覧)。

6) なおSPB市の地下鉄に乗車する機会が多々あったが、急な階段や速度の速いエスカレーターでは車いすの移動は困難に思えた。急な階段に供えられたスロープは、バリアフリーとは決して言えない代物であった。

7) *Early Childhood Care and Education Regional Report: Europe and North America (UNESCO)*, 2010.

(<http://unesdoc.unesco.org/images/0018/001892/189211E.pdf>, 2011年5月25日閲覧)。

8) *National Human Development Report in the Russian Federation (UNDP)*, 2010.

(http://planipolis.iiep.unesco.org/upload/Russia/n%20Federation/Russian_Federation_NHDR-2010-Eng.pdf, 2011年5月25日閲覧)。

9) Baranova, N., "Early Intervention for Children with Down Syndrome", *Early Intervention for Disabled Children in Russia: A Multidisciplinary Approach*, Alwall, Jonas (ed.). Ersta Skondal University College, Sweden, 2008.

10) ロシアにおける音楽療法の「生みの親」であるアラン・ウィッテンバーグ氏については氏のHPを参照。

(<http://www.surymusictherapy.com/>, 2011年5月25日閲覧)。

【参考文献】

小町文雄『サンクト・ペテルブルグ』中公新書、2006年。



ホンジュラス時間 3 月 10 日 0 時 41 分 (日本時間 11 日 15 時 41 分) 私はちょうど Skype で交信中でした。その時に夫からメールが入り、東北地方に地震があったことを知りました。地震の直後でした。インターネットで見続けた津波の様子は目を疑う惨状で、その事実を中米で知る自分に驚愕を覚えました。ちょうど 2 月に現地で活動していた友人が仙台に帰ったばかりで、安否を気使うものの連絡が取れたのは地震の 1 週間後。インターネットと CNN ニュースが伝える被害の甚大さと被災者、行方不明者の数は日増しに増え、想像を絶し、涙なくして見ることはできませんでした。任期終了を 3 か月後に控え、気持ちは既に日本に帰っているようでした。ホンジュラスの知り合いからは多くの励ましの言葉をいただき、「日本は多くの国を助けてきたから私たちは心から応援しているよ」といわれ、世界が助け合いの中で動いている事実を確認しました。時間はかかるのですが、確かな日本の再生を試行錯誤するときに来ているように思います。

さて私は 2 月の新学期を新しい配属先で迎えました。脳性まひの療法を検討し

ている PREPACE (Programa de Rehabilitacion de Paralisis Cerebral) という私立の学校で対象者は障害の発見された時点、乳幼児 (生後 6 か月～) から 40 歳代の成人までという幅広いものでした。学校は就学前療育部門、教育部門、職業教育部門からなり、総生徒数は 150 名を超え登録されていますが、通学バスの状況から入学待ちを余儀なくされている人もあり、現在登校している生徒は 110 人程度です。就学前のクラスに入ると日本の保育所のように現地の子どもの愛らしさに本当に癒されるものがあります。また日本では考えられない生後 8 か月の乳児がチャイルドシートに収まり、スクールバスで登校していました。ホンジュラスの厳しい現実に生後間もなくからけなげに対応している姿に本当に驚きました。

公教育、乳幼児保育・教育、特別支援教育が充実するにはまだまだ時間がかかりそうです。関わる先生の待遇も低く、政府からの給料未払いが今年になって 2 か月続いたこともありました。その時期教員のストライキが頻繁に行われ、警察との小競り合いの中、小学校の女性教師が 1 名亡くなっています。PREPACE の先生は給料の出ない時、校長より米とフリホーレス (主食としている豆) の配給を受け、「これでは暮らしていけないけど、何もないよりは有難い」と袋を抱えて帰宅していました。仕事に対する意欲がわきにくいのは目に見えています。

学校は 2 月にスタートしましたが、その時点でまだ 3 名の教員が決まっていま

せんでした。クラス編成も決まらず、生徒名簿もなく学校がスタートしていることは私の教員生活ではじめての体験です。2月3月は全くわけがわからず、とにかく出勤し、人手不足のクラスの手伝いをしていました。クラスは1名の教師と1名のニニエラ（実習助手）からなり、二人の手で10名以上の生徒を抱えています。これを見た時点で日本での教育方法の伝授は不可能に近いと感じました。そしてクラス生徒数は決して固定することもなく、常にある日突然新入生を迎えているのです。常に生徒を受け入れていくため、登録者数と現実に登校している生徒数に差があるのです。

テグシガルパで障がい児を抱えた親は、脳性まひ、肢体不自由の教育を唯一専門としているPREPACEに就学相談にきます。検査を受け、心理療法士との相談の結果、地域の学校へ就学するか、特別教

育の対象となるかの判断を受けます。その年齢は先に書いたように“生後間もなくから成人まで”なのです。PREPACEは障がい児・者の療育・教育・就労を一手に引き受けている機関なのです。

壮大な構想を掲げなければならない学校現場に飛び込んだ私は高い理想と極端な現実にしばらく落ち着けませんでした。これが発展途上国の現状であることと理解してホンジュラスを再確認し、3月半ばより、短期間に効果が期待できそうな内容を選択し、活動を始めました。それは各クラスで先生の手を焼いている行動が激しく落ち着かないいわゆるADHD傾向の児童、自閉症児の個別指導と校長より依頼のあった音楽活動の充実を図ることでした。今回はこの経過と結果をお知らせしたいと思います。その原稿は久しぶりの日本からになります。

(2011年5月24日)

寄贈本

(記入例) 著者名 発行年 表題・書名 発行所 寄贈者(著者・発行所と同じ場合は省略) 敬称略
 岐阜大学地域科学部図書紀要委員会, 2011,
 岐阜大学地域科学部研究報告 No28, 岐阜大学地域科学部
 全国全国保育問題研究協議会編集委員会,
 2011, 保育問題研究 No.247, 新読書社, 滋賀保育問題研究会
 総合社会福祉研究所, 2011, 総合社会福祉研究 No.38, 総合社会福祉研究所
 立命館大学産業社会学会, 2011, 立命館産業

社会論集 Vol.46 No.4, 立命館大学産業社会学会

社会福祉法人大木会, 2008, 糸賀一雄年譜・著作目録, 社会福祉法人大木会

大阪健康福祉短期大学, 2011, 創発・大阪健康福祉短期大学紀要第10号, 大阪健康福祉短期大学

愛知県立大学生涯発達研究所, 2011, 生涯発達研究第3号, 愛知県立大学生涯発達研究所

(3月末日まで)

活動報告

3月4日 事務局会議

11日, 18日 運営委員会

12日~13日 発達基礎理論研究コ
ース公開集中講義

21日 発達診断セミナー事務局

4月1日, 17日, 22日 運営委員会

15日 事務局会議

17日 学齢期の学力と発達を考える
研究会

23日 発達保障学校学習会

24日 発達診断セミナー事務局

30日 田中昌人前所長アーカイブ作
成集中作業

野田 恭世さん (4月末日まで)

2011年度の日程について

人間発達研究所研究集会&総会

2011年6月19日(日)

発達診断セミナー

2011年10月29日(土)~30日(日)

人間発達基礎講座

2012年2月11日(土)~12日(日)

研究助成費の申請期日

今回の締切は10月末日です。

寄付を頂きました

高木 倫子さん	山口理英子さん
小林拓治郎さん	佐野 典子さん
松田 慎也さん	田尻由美子さん
川島 恵子さん	生田 ゆりさん
東 洋子さん	山口晴津子さん
米澤 春枝さん	山下 昇さん
中村 隆一さん	荒木 穂積さん
田村 和宏さん	斎藤 文夫さん
竹下 秀子さん	大島 吉晴さん
石木 恵子さん	浜村可奈子さん
佐藤 希恵さん	

新規会員の方 到着順

中田 淳子さん	脇田 範子さん
高阪 正枝さん	稗田 祥代さん
猪口 綾さん	竹中 真美さん
森口 雅子さん	田中 孝典さん
古井三恵子さん	山口 晶子さん
竹川 幸介さん	長谷川聡一朗さん
半野 依子さん	林 美香子さん
安部 聖子さん	吉岡智奈里さん

編集後記

今年の春は“試練の”春となりました。そしてそれは今も続いています。中でも原子力発電所の事故は、今を生きる私たちの未来への責任という、重い課題を突きつけているようです。

ところで、会員のためのメールマガジン形式のメーリングリストを作り、試用をはじめました。届いていない方は入力間違いの可能性があります。研究所までメールでお知らせ頂けると助かります。さて今号はいかがでしたか？(N.S)

人間発達研究所〒520-0052 滋賀県大津市朝日が丘
1-4-39 梅田ビル3階

TEL/FAX 077-524-9387

E-mail j-ih63su@j-ihd.com

URL <http://www.j-ihd.com/>

年会費 5,000円

振込口座 (郵便) 01010-7-32709

加入者名 人間発達研究所

※学生の会費割戻しはお問い合わせ下さい。